

# 第1回定例会 可決した議案

## 市長提出議案

### 条例の制定

#### ◆三鷹市男女平等参画条例

男女平等参画に関し基本理念を定め、市、市民、事業者等の責務を明らかにするとともに、男女平等参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって男女平等参画社会を実現することを目的とするものです。

#### ◆三鷹市パブリックコメント手続条例

パブリックコメント手続について必要な事項を定め、これにより、市政における公正の確保と透明性の向上及び市民参加の促進を図り、もって開かれた市政運営と協働のまちづくりを推進することを目的とするものです。

#### ◆三鷹市市民会議、審議会等の会議の公開に関する条例

三鷹市自治基本条例第30条第3項に規定する「市民会議等の会議の公開」について定めるもので、これにより、市民の知る権利の保障に資するとともに、市民参加の促進を図り、もって開かれた市政の実現を推進することを目的とするものです。

#### ◆三鷹市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例

「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置

に関する法律」の規定により、条例で定めることとされた市町村国民保護対策本部及び市町村緊急対処事態対策本部に関し必要な事項を定めるものです。

#### ◆三鷹市国民保護協議会条例

「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」の規定により、条例で定めることとされた市町村国民保護協議会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものです。

#### ◆三鷹市障がい程度区分判定等審査会の委員の定数を定めるもの

「三鷹市障がい程度区分判定等審査会」の委員の定数を定めるものです。

### 条例の改正

#### ◆三鷹市文化財保護条例

産業・社会構造や市民意識の変化に伴い、文化財の保護対象の拡大と保護手法の多様化を図るため、現行条例の全部を改正するものです。

#### ◆三鷹市職員の職務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例

職員が採用時に提出する宣誓書の宣誓文に、「三鷹市自治基本条例を遵守する旨を加える」ものとします。

#### ◆三鷹市非常勤の特別職職員等の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例

非常勤の特別職職員として、新たに五つの職を設けるとともに、その報酬額を定めるものとします。

#### ◆三鷹市介護保険給付費準備基金条例の一部を改正する条例

介護保険給付費準備基金の処分の事由として介護保険法の一部改正に伴い創設された「地域支援事業」に要する費用に不足が生じた場合を加えるものとします。

#### ◆社会福祉法人の設置する保育所に対する助成に関する条例の一部を改正する条例

民間保育所開設の誘導を図るため、社会福祉法人の設置する保育所の新設又は増設に要する費用に係る三鷹市の補助金及び貸付金の額に関する規定を改めるものとします。

#### ◆三鷹市営住宅条例の一部を改正する条例

公営住宅法施行令等の一部改正に伴い、市営住宅の使用上の資格等の変更を行うものとします。

#### ◆三鷹市国民健康保険条例の一部を改正する条例

障害者自立支援法の施行に伴い、精神医療給付金の支給対象者を「市町村民税非課税者」から「市町村民税世帯非課税者」に改めることと、当該給付金の支

給額は、引き続き自己の負担の額に相当する額とするものとします。

#### ◆三鷹市まちづくり条例の一部を改正する条例

大型建築物の解体事業が市民生活に大きな影響を与えていることに対応するため、解体事業者が解体事業を行う場合に遵守しなければならない事項を定めるものとします。

#### ◆三鷹市介護福祉条例の一部を改正する条例

介護保険法施行令の一部改正に伴い、平成18年度から平成20年度までにおける介護保険の第1号被保険者の保険料に係る所得段階を現行の5段階から6段階に増設するとともに、保険料の額を改定するものとします。

### 当初予算

#### ◆平成18年度三鷹市一般会計予算

歳入歳出予算の総額に、それぞれ3億9千77万5千円を追加し、総額を28億1千402万円とするものとします。

#### ◆平成18年度三鷹市国民健康保険事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額に、それぞれ4億6千74万8千円を追加し、総額を5億79万3千877円6千円とするものとします。

#### ◆平成18年度三鷹市老人医療特別会計予算

歳入歳出予算の総額に、それぞれ4億6千74万8千円を追加し、総額を5億79万3千877円6千円とするものとします。

#### ◆平成18年度三鷹市老人保健施設事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額に、それぞれ4億6千74万8千円を追加し、総額を5億79万3千877円6千円とするものとします。

#### ◆平成18年度三鷹市介護保険事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額に、それぞれ4億6千74万8千円を追加し、総額を5億79万3千877円6千円とするものとします。

#### ◆平成17年度三鷹市一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算の総額に、それぞれ4億6千74万8千円を追加し、総額を5億79万3千877円6千円とするものとします。

繰越明許費及び地方債の補正を行うものとします。

#### ◆平成17年度三鷹市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億4千89万1千円を追加し、総額を135億667万3千円とするものとします。

#### ◆平成17年度三鷹市再開発事業特別会計補正予算(第2号)

再開発費の「三鷹駅南口地区市街地再開発助成事業」について繰越明許費を設定するものとします。

#### ◆平成17年度三鷹市老人医療特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に、それぞれ3億9千77万5千円を追加し、総額を28億1千402万円とするものとします。

### 人事議案

#### ◆教育委員会委員の任命について

磯谷 文明氏(再任)  
◆固定資産評価審査委員会委員の選任について  
外立 憲和氏(再任)  
実藤 一稔氏(再任)

### 議員提出議案

#### 意見書・決議(要旨)

◆さらなる総合的な少子化対策を求める意見書  
本市議会は、国会及び政府に対し、さらなる総合的な少子化対策として、次のような施策を実現するよう強く求めるものである。

(1)抜本的な児童手当の拡充を進めること、(2)出産費用負担の軽減を図ること、(3)子育てに適した住宅支援の充実を図ること、(4)子どもへの医療費無料化を拡充すること、(5)若者に安定した仕事を確保することなど、子育て環境の抜本的改善を図る施策の展開を強く求めるものである。

◆乳幼児医療費助成制度の所得制限の撤廃と小学生以上への対象拡大を求める意見書  
子どもが病気にかかったとき、医療費の心配なく病院に行ける条件をつくってほしいということは、子育て世代の切実な願いと言えらる。同じ東京都民で、住むところが違えば、医療負担も違うというのは問題である。この問題を解決するために、広域自治体としての東京都が役割を果たすべきである。東京都が所得制限を撤廃すれば、市町村とそこに住む住民への支援が拡大され、子育て世代への、その他の経済的支援策も充実できる。東京都の財政力からいって、都の助成制度の対象を小学生以上に拡大することも無理な話ではない。よって、本市議会は、東京都に対し、乳幼児医療費助成制度の所得制限を撤廃し、対象を小学生以上に拡大することを求めるものである。

◆子育て環境の抜本的改善を図る施策の展開を求める意見書  
本市議会は、政府に対し、(1)長時間労働をなくし、家庭生活との両立ができる人間らしい労働を取り戻すこと、(2)男女差別・格差をなくし女性が働き続けられる社会を築くこと、(3)保育所や児童保育など子育ての条

件改善に取り組むこと、(4)子どもの医療費無料化を拡充すること、(5)若者に安定した仕事を確保することなど、子育て環境の抜本的改善を図る施策の展開を強く求めるものである。

◆アメリカ合衆国と英国による未臨界核実験共同実施に対する抗議決議  
アメリカ合衆国と英国が、2月23日正午(日本時間24日午前5時)に西部ネバダ州の地下核実験場で未臨界核実験を行った。2002年2月以来2回目となる未臨界核実験の共同実施

は、平和と核兵器廃絶を願うすべての国家、自治体、市民の意思に真っ向から挑戦する行為であり、極めて遺憾である。

ヒロシマ、ナガサキの惨禍から半世紀以上を経過した今もなお、多数の被爆者がその後遺症に苦しんでいる現実を直視し、人類の未来が破滅の方向に向かうことのないよう、核兵器を廃絶し、恒久平和を早急に実現することが、我々に課せられた責務である。

非核都市宣言をしている三鷹市議会は、国際社会を深く失望させた両国の未臨界核実験の実施に強く抗議するとともに、今後一切の核実験を停止し、21世紀を核兵器のない平和な世紀とするため努力することを強く要請するものである。

### 第1回臨時会 可決した議案

#### ◆三鷹市市税条例の一部を改正する条例

地方税法等の改正に伴い、個人市民税、固定資産税・都市計画税及び市たばこ税に関して所要の改正を行うものである。

#### ◆三鷹市国民健康保険条例の一部を改正する条例

平成16年度税制改正における公的年金等控除の見直し及び老年者控除の廃止に伴い、国民健康保険税の負担が増加する納税義務者について、負担の緩和を図るため、平成18年度及び平成19年度の2年間、経過措置を講ずるものとします。

件改善に取り組むこと、(4)子どもの医療費無料化を拡充すること、(5)若者に安定した仕事を確保することなど、子育て環境の抜本的改善を図る施策の展開を強く求めるものである。

◆乳幼児医療費助成制度の所得制限の撤廃と小学生以上への対象拡大を求める意見書  
子どもが病気にかかったとき、医療費の心配なく病院に行ける条件をつくってほしいということは、子育て世代の切実な願いと言えらる。同じ東京都民で、住むところが違えば、医療負担も違うというのは問題である。この問題を解決するために、広域自治体としての東京都が役割を果たすべきである。東京都が所得制限を撤廃すれば、市町村とそこに住む住民への支援が拡大され、子育て世代への、その他の経済的支援策も充実できる。東京都の財政力からいって、都の助成制度の対象を小学生以上に拡大することも無理な話ではない。よって、本市議会は、東京都に対し、乳幼児医療費助成制度の所得制限を撤廃し、対象を小学生以上に拡大することを求めるものである。